

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期松茂町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県板野郡松茂町

3 地域再生計画の区域

徳島県板野郡松茂町の全域

4 地域再生計画の目標

松茂町では、他の自治体より緩やかであるものの、人口減少の傾向にあり、平成26年1月1日時点の人口15,566人をピークに徐々に減少し、令和7年1月1日時点では14,356人となっている。第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略において社人研推計では、2050年の町人口は10,982人まで減少すると予想されている。

人口の減少は、自然減及び社会減が要因と考えられる。本町の合計特殊出生率は1.55（人口動態統計特殊報告H30～R4年）で国及び県の平均を上回ってはいるが、平成27年以降は、出生数が死亡数を下回っており、社会増減は、平成25年までは年ごとに増減があるものの概ね増加で推移していたが、平成26年以降は減少の年が多くなっている。

また年齢3区分別の人口割合の推移は、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少が続いており、高齢人口（65歳以上）の割合は増加が続いている。

※参考	年少人口	2015:14.5% → 2025:11.1%
	生産年齢人口	2015:64.3% → 2025:61.7%
	高齢人口	2015:21.2% → 2025:27.2%

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

また、空港・高速バスターミナル・スマートインターチェンジを立地する松茂町は、徳島県の玄関口として機能しているが、多くの観光客・移動者にとって松茂町は単なる通過点にしか過ぎず、松茂町内における消費行動を喚起できておらず、大きな機会損失が発生している状況である。

これらの課題を踏まえ、現在の活力を将来にわたっても維持し続けるために目指すべき方向性として次の4点を掲げる。

ア 地域ぐるみの特色ある産業振興に努め、企業の誘致及び商業施設の誘致に積極的に取り組み、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりを目指す。

イ 町の豊かな自然や交通利便性の高さ等を最大限に活かしながら、商業拠点の形成や住みやすい住環境づくり等、調和のとれた定住促進施策及び沿岸地域の魅力発信を展開する。

ウ 子育て支援サービスの充実をはじめ、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むことで、進む少子化に歯止めをかける。

また高齢者の健康増進及び介護予防にも取り組み、健康寿命の引き上げを目指す。

エ 町民が地域の中で安心して暮らすことができるように、災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災意識の高揚を図ります。また、スポーツによる健康増進にも取り組み、快適でふれあい豊かなまちづくりを進める。

この方向性に基づき、次の事項を基本目標として掲げ、施策を推進していく。

- ・基本目標1 稼げる地域経済と多様な働き方を創出する
- ・基本目標2 松茂町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 こども・若者・家族にやさしいまちをつくる
- ・基本目標4 安全・快適な暮らしと持続可能な地域を実現する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所の数 町内事業所の従業員数	577事業所 9,065人	582事業所 9,500人	基本目標1
イ	社会増減	△81人/年	△30人/年	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.55	1.60	基本目標3
エ	町民の定住意向率	81.1%	90.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期松茂町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼げる地域経済と多様な働き方を創出する事業

イ 松茂町への新しい人の流れをつくる事業

ウ こども・若者・家族にやさしいまちをつくる事業

エ 安全・快適な暮らしと持続可能な地域を実現する事業

② 事業の内容

ア 稼げる地域経済と多様な働き方を創出する事業

地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、町経済の活性化と雇用の場の拡充に努めていく必要があります。地域ぐるみの特色ある産業振興に努め、企業の誘致及び商業施設の誘致に積極的に取り組み、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 農業・水産業の振興事業
- ・ 商業・工業の振興、雇用の創出事業
- ・ 賑わい拠点の収益化 等

イ 松茂町への新しいひとの流れをつくる事業

高速道路の整備により、京阪神から多くの観光客が訪れる環境にありますが、単なる通過点となる恐れもあります。そのため町に立ち止まっていただけの魅力ある観光コンテンツや交流施設の形成が最重要な課題となっています。町の豊かな自然や交通利便性の高さ等を最大限に活かしながら、商業拠点の形成や住みやすい住環境づくり等、調和のとれた定住促進施策及び沿岸地域の魅力発信を展開します。

【具体的な事業】

- ・ 移住・定住の促進事業
- ・ 観光による魅力の発信事業
- ・ 町とのつながりを築く取組の推進事業
- ・ 沿岸地域の魅力発信事業 等

ウ 子ども・若者・家族にやさしいまちをつくる事業

急速に進む少子高齢化を踏まえ、若年層が強く望む子育て支援体制の一層の充実を図るとともに、互いを思いやる住民性や住民活動が活発な地域特性等を生かし充実させながら、すべての住民が健康で安心して暮らすことができる環境づくり、子どもを安心して生み育てることができる基盤づくりを進めていく必要があります。子育て支援サービスの充実をはじめ、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むことで、進む少子化に歯止めをかけていきます。

また高齢者の健康増進及び介護予防にも取り組み、健康寿命の引き上げを目指します。

【具体的な事業】

- ・ 結婚をかなえる支援事業

- ・ 出産・子育てをしやすい環境の推進事業
- ・ 健康増進・介護予防に関する取組の推進事業
- ・ 次代を担う教育の推進事業 等

エ 安全・快適な暮らしと持続可能な地域を実現する事業

近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や大規模な自然災害から、住民を守る安全・安心なまちづくりに一層取り組み、安全で快適な暮らしを実現する必要があります。町民が地域の中で安心して暮らすことができるように、災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災意識の高揚を図ります。また、スポーツによる健康増進にも取り組み、快適でふれあい豊かなまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・ 人と自然がつながるまち事業
- ・ 地域防災力の強化事業
- ・ スポーツの推進事業
- ・ 安心安全のまちづくり事業
- ・ 公共交通の強化事業
- ・ 自治体D Xの推進事業 等

※なお、詳細は第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2026年度～2030年度計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月までに住民代表・産業界・金融機関・教育機関などで組織された「松茂町地方版総合戦略審議会」において、行政から提出された資料をもとに前年度3月末時点のK P Iの達成状況等事業効果を検証し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果は町ホームページで公開する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで